

きらめき守谷夢彩都 ゆめさいと

きらめく 光は三本の川を照らし

らせん 状にゆつくりと舞い

めざめる 人々にほほえみかける

きらめく 朝まだきの光

守 谷市たんじょうは

谷 をぬけ山をくだった水の流れが集い川となり

夢 みる人々にくちずける

彩 やかな市のたんじょうのように多くの市民が歌い

都 は自分たちの手でつくりあげると宣言された

守谷市議会広報編集委員会：作

目次

2～3ページ	予算の概要・委員長報告
4～5ページ	報酬問題を考える
6～9ページ	各常任委員会審査状況
10～16ページ	一般質問
17ページ	なるほど議会
18ページ	表紙のタイトルのデザイン・写真募集



守谷市議会だより No.112

発行 守谷市議会
編集 守谷市議会広報編集委員会
TEL (0297) 45-1111 (内線532)
茨城県守谷市大柏950-1

もりやグリーン

平成
14年度

守谷市一般会計予算可決 145億8,140万円

平成14年第1回 定例会

予算議会とも呼ばれる、第1回定例会が、3月6日（土）（祝祭日は除く）の日程で開かれ、6日、7日が本会議で、議案の上程・提案理由説明・原案に対する質疑が行われ、8日、13日は予算特別委員会、15日、20日は各常任委員会が開催され、22日、26日の本会議で、一般質問と各常任委員長報告、討論・採決が行われました。

平成14年度予算の概要

平成14年度の一般会計、特別会計及び企業会計の9会計を合わせた総額は、290億2857万6千円で、前年度比4・3%の伸びでした。

一般会計は、前年度比4・7%増、金額で6億5360万円の増加となっています。



土木費が構成比 27・1%を占める

歳出の構成比が最も大きなものが、土木費で歳出全体の27・1%、前年度より12・3%の増加となっています。これ以外で構成比の大きなものは、民生費が17・7%、教育費14・7%、総務費の12・8%と続きます。

また、市制施行に伴い、福祉事務所が設置され、市の単独業務となったために、民生費が増加しています。

主な歳入	金 額	構 成 比	
市 税	83億3,992万 7 千円	57.2%	市民税など私達が直接納めるもの
地 方 交 付 税	12億円	8.2%	市町村の均衡を図るため国が交付
国 庫 支 出 金	8 億2,658万 3 千円	5.7%	国が使用目的を特定して交付
県 支 出 金	4 億6,654万 1 千円	3.2%	県が使用目的を特定して交付
諸 収 入	4 億3,710万 5 千円	3.0%	市税の延滞金や預金利子などの収入
市 債	12億9,390万円	8.9%	特定の事業のための借り入れ

主な歳出	金 額	構 成 比	
総 務 費	18億6,398万 7 千円	12.8%	庁舎や財産の管理、税務及び広報など
民 生 費	25億8,813万 6 千円	17.7%	各種福祉事業、生活保護及び保育所など
衛 生 費	10億5,817万 4 千円	7.3%	各種検診事業や環境衛生など
土 木 費	39億4,598万 8 千円	27.1%	道路や公園整備等の公共事業など
教 育 費	21億3,669万 6 千円	14.7%	学校、公民館及び社会教育など
公 債 費	15億328万 4 千円	10.3%	市の借金の元利払いの費用

主な一部事務組合 への負担金

常総地方広域市町村圏事務組合	14億8,147万3千円
茨城租税債権管理機構	614万円
常総衛生組合	3,295万4千円
取手市外1市2町1村火葬場組合	5,422万3千円
計	15億7,479万円

市の借金残高は？

（平成14年度末見込）

一般会計と特別会計、企業会計を合わせた債務残高は、280億7641万1千円です。

債務負担行為の残高は？

（債務負担行為とは、地方公共団体が将来にわたる債務を負担する行為をいいます。）

96億3123万円です。

この2つの合計額が市の借金総額です。

予算特別委員会の概要

予算特別委員会とは？

予算議会や決算議会において、特別委員会を設置するかどうかは、各自治体の議会運営のしかたによって異なります。

守谷市では、予算議会や決算議会ごとに、議長を除く全議員で構成する特別委

員会を設置し、予算や決算の議案を集中審議しています。

付託された案件

予算特別委員会に付託された議案は次の通りです。

- ・平成14年度守谷市一般会計予算
- ・平成14年度守谷市公共下水道事業特別会計予算
- ・平成14年度守谷市国民健康保険特別会計予算
- ・平成14年度守谷市老人保健特別会計予算
- ・平成14年度守谷市介護保険特別会計予算
- ・平成14年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理



事業特別会計予算

- ・平成14年度守谷市公共用地先行取得事業特別会計予算
- ・平成14年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成14年度守谷市水道事業会計予算

業会計予算

これらの議案を審議するために、3月8日（金）、11日（月）、12日（火）、13日（水）、の4日間にわたり、午前10時から予算特別委員会を開催し、集中審議が行われました。

今回の特別委員会の特徴

今回、予算特別委員会の特徴的なことは、議場で特別委員会を開催したこと

です。これまでの、全員協議会室という比較的狭い部屋で、

予算並びに決算特別委員会が開催されていたために、

全議員と執行部が入室すると、傍聴者が座れる場所がほとんどないために、僅か

の方しか傍聴ができませんでした。

今回、議場で予算特別委員会を開催したので、53席の傍聴席があり、多くの方の傍聴が可能になりました。

しかし、これまでどおり、全員協議会室での開催を主張する議員も数名おり、9月の決算特別委員会が議場で開催されるかどうかは決まっています。

市民に開かれた議会にするためには、多くの方が傍聴することが可能となる議場での予算・決算特別委員会の開催が最善だと思いますが、皆さんはどのように思われますか？ ご意見をお寄せください。

予算特別委員会の委員長報告(要旨)

平成14年度守谷市各会計予算9件について採決の結果、それぞれ賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しましたが、

平成14年度守谷市一般会計予算のうち、保健福祉部所管のグループホーム建設予算については、

- ①建設予定地周辺住民の合意が得られていない。
- ②委託団体(運営団体)が決定されていない。

このような理由から、以上の問題が解決するまでの間、予算を凍結する条件のもとに採決したところ、賛成多数で可決したので、予算執行の際には、十分留意するよう申し添えました。

このように、環境問題が最重要課題に位置付け、極力、エコカーの購入に努力するよう要望する。

▼環境への配慮について

環境問題を最重要課題に位置付け、極力、エコカーの購入に努力するよう要望する。

▼環境への配慮について
環境問題を最重要課題に位置付け、極力、エコカーの購入に努力するよう要望する。

▼行政組織機構の改変について
同和対策に関する業務は、文化会館と同和対策室を統括する部を、保健福祉部に統一するよう要望する。

▼常総地方広域市町村圏事務組合の負担金について
実績割40%の割合を上げ、ごみの排出割合に見合った負担金になるよう、管理者会議を始め、担当者会議において働きかけるよう要望する。

▼守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業について
毎年度、事業の見直し及び精査を行い、市単独費の増額が生じないよう努力することを、昨年に引き続き強く要望する。

（文責／長江 章）

（文責／長江 章）

（文責／長江 章）

報酬問題を考える

特別職報酬検討特別委員会

報酬引き上げの経過

平成13年11月各特別職の金額及び実施の時期について答申がなされる。

- (1) 平成12年秋頃より、数年間据え置かれていた特別職の報酬について市制移行も視野に入れ検討してはとの議論が始まる。
- (2) 特別職の報酬は、特別職報酬等審議会という第3者機関で検討し答申を得て、条例改正を行い決定する為、平成12年12月に正式に諮問する。
- (3) 議会として議員の報酬について意見集約を行い、特別職報酬等審議会に対し意見の申し入れを行う。
(主な内容について)
 - ・報酬の中に基本的にはないが議会及び議員活動の実態を考慮し生活給的な考え方を議論して欲しい。
 - ・議会及び議員活動の定義付けを明確にし、単なる他市町村との比較ではなく本質的な労働の対価としての議論をして欲しい。
 - ・約1年間の審議の結果、

(5) 主な特別職の報酬支給額答申

	現 行	実所得	改 正	実所得	実施時期
市 長	80.0万	約58万	88.0万	約64万	平成14年 4 月
助 役	64.6万	約50万	71.0万	約56万	
収入役	60.4万	約47万	66.0万	約51万	
教育長	57.0万	約42万	66.0万	約49万	
議 員	34.0万	約26万	41.0万	約31万	

(実所得とは、共済掛金・所得税控除後の金額)

- 平成13年12月定例会に町長より条例改正案が提出され特別職報酬等審議会の答申通り賛成多数で可決
- (主な議論の内容)
- ・議員報酬について38万の修正案が提出される。
 - ・議員が委員となる各種審議会等の報酬はカットす

る。

- ・費用弁償の全額カットを主張するも法律上の規定により半額の千五百円とする。
- (6) 3ヶ月後の平成14年3月定例会に市長より市長・助役・収入役・教育長・農業委員の報酬を1年間、現行報酬に減額したいとの議案が提出される。
- (7) 審議の結果、賛成多数で継続審査となる。
(主な議論の内容)
 - ・3ヶ月の期間で実施前に修正するのはあまりに唐突ではないか。
 - ・住民の理解を得るために設置された特別職報酬等審議会の1年間をかけた審議は何のためか。
 - ・公的機関の中で議決した事の重要さが失われるのではないか。
 - ・住民への情報提供が充分ではないのではないか。
 - ・執行機関の提案だから認めてもよいのではないか。
- (8) 一部市民より議会に対し報酬引き上げ反対の意見書が提出される。

見書が提出される。

- (9) 議会に特別委員会を設置し審議することに決定。
- (10) 第1回特別職報酬検討特別委員会(4月8日)の主な議論
 - ・提案理由があまりに弱い弱すぎるのではないか。
 - ・特別職報酬等審議会という第3者機関での1年間の審議は何のためか。制度のあり方も含め検討する必要があるのではないか。
 - ・地方分権の中での議会の議決権の重みを考える必要がある。
 - ・6月の定例会をめどに結論を出す事で合意する。
- (11) 第2回特別職報酬検討特別委員会(4月15日)の主な議論
 - ・市長より再度提案理由の説明がなされ市民感情に配慮した事、議案提出のタイミングに配慮が足りなかった事等が説明される。
 - ・農業委員会の実態について委員経験者の議員より報告がなされる。

・市民からでているそれぞれの意見が紹介される。

- ・特別委員会として3役、教育長及び農業委員の報酬減額議案が採決の結果、原案通り可決。
- (12) 第2回臨時会(4月23日)において、3役、教育長及び農業委員の報酬減額議案が採決の結果、全会一致で可決される。
- (1) 国会議員は歳費として法律(国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律)で生活給的な保証がされておりスライドする。
- 第一条 議員は大臣政務官の俸給月額に相当する金額をそれぞれ歳費月額として受ける。
- (2) 地方議員は報酬で労働の対価であり生活給的な考え方を原則として含まず、地方自治法制度前は名誉職で日当と費用弁償のみが支給される全くな

議員報酬に対する考え方と課題

ボランティア活動であった。

(3) 議会活動をどう評価するののか。

・年4回の定例会を着実にかなりの短期間で集中審議している。

・行政サービスは執行機関と議会の合作である為、市民生活に支障の出ない様に執行をチェックしている。

・チェックする為の自己研修の時間が相当要求されるのか。

(4) 議員活動をどう評価するののか。

・定例会の開催時を含め日常的に請願、陳情の処理のための時間が必要である。

・地域の世話活動や諸行事への出席がかなりの頻度で要求される。

・公務ではないが執行機関の予算をチェックする為の財政学、会計学、行政学及び法律等の勉強会の時間が必要である。

(5) 行政改革と称して議員

定数が減らされた事と相まって常勤的な活動が要求されているのが実態である。

(6) 生活給としてきちんと保証されれば副業の必要がなくなり議員活動に専念でき、高い見識を持った多くの人材が集まるのではないのか。

(7) 議会として情報提供のあり方を真剣に検討する必要がある。

(8) 市民の責務

・選挙のときだけ議員を選びあとは議員任せにするのではなくキチツとしたチェックが必要である。

・地方議会は国政とは異なり執行機関をチェックする事が重要な役割である事を理解する必要がある。

・こまやかな地域活動と重要なチェックのための議会活動の両面を市民が要求するのであれば、それなりの民主主義のコストをきちんと負担する必要がある。負担を好まないのであれば、両面の活

動は要求しないというある意味のわりきりが必要ではないか。

・一般質問だけではなく本来のチェックの為の各委員会活動や予算、決算の議案審議をもっと傍聴すべきではないか。

特別職報酬等審議会という第三者機関とは

(設立された社会的背景)

・昭和38年の地方統一選挙の後、全国的に報酬の引き上げがラッシュとなる。

・マスコミ及び住民の批判が集中し閣議(池田内閣)でも問題となる。

・総理より自治省に指示が出され第三者機関としての報酬審議会構想が出される。

・マスコミは、これで住民の支持が得られるとして全面的に支持。

行機関両者が審議の対象とされる。

・臨調や行革審でも答申がだされ住民の理解が得られるとして審議会方式を支持。

・今日まで、その慣習の中で行われてきており、報酬審議会の答申を尊重する事が住民理解の第一義であり、反対するとすれば対案を示す必要がある。

・しかし、答申が出るたびに、かつては住民の理解を得られるとして支持したマスコミが、逆に隠れた裏面として批判し、住民の議会のお手盛り批判へとつながる。

議長を中心に議員報酬を議論

(1) 特別職報酬検討特別委員会での議論も踏まえて

・全員協議会、各会派の代表者会議で種々検討が行われる。

(2) 市民からの意見及び議会活動、議員活動の実態

を比較対する形で調整としての議論が行われる。

(3) 各会派の代表者会議において議員提出議案として、1年間報酬審議会答申を10%減額する修正案で各会派で合意を見る。

(4) 第2回臨時会(4月23日)で採決の結果全会一致で可決。

(文責/西巻健治)

議員報酬の減額に関する議員提出議案の金額

	現行	答申	(10%) 減額案	実所得
議長	41.5万	48.0万	43.0万	約32万
副議長	36.7万	44.0万	40.0万	約30万
議員	34.0万	41.0万	37.0万	約28万

県内近隣市特別職報酬等比較 (平成14年4月1日現在)

	市長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員	議員定数	人口
取手市	87.6万	71.8万	65.8万	65.8万	49.4万	44.4万	41.1万	26人	81,516人
牛久市	88.0万	68.0万	64.0万	64.0万	45.0万	41.0万	39.0万	20人	74,715人
龍ヶ崎市	87.1万	71.6万	66.4万	66.4万	49.4万	44.6万	41.9万	26人	77,119人
水海道市	87.0万	72.0万	66.0万	66.0万	46.0万	42.5万	40.0万	22人	42,133人
岩井市	88.0万	70.0万	67.0万	63.0万	47.5万	43.0万	40.5万	20人	43,628人
守谷市	80.0万	64.6万	60.4万	60.4万	43.0万	40.0万	37.0万	20人	51,075人
平均	86.3万	69.7万	64.9万	64.3万	46.7万	42.6万	39.9万	22.3人	61,698人

総務常任委員会 今後10年間の守谷市総合計画を審査

議案16件と 陳情1件を審査

総務常任委員会には議案17件と陳情1件が付託されていたが議案1件が撤回されたために17件の審査を行った。

重要な案件としては、議案第49号「守谷市総合計画の基本構想を定めることについて」があり、これは守谷市の総合的、計画的な行政運営を図るため、平成14年度から平成23年度までの総合計画基本構想を定めるもので、「守谷市総合計画審議会答申」を受けて提出したとの説明のもとに審査。

全員可決

議案第50号「守谷市国土利用計画を定めることについて」の内容も総合計画同様、平成14年度から平成23年度までの計画で、「守谷市総合計画審議会答申」を受けたとの説明のもとに審査。

全員可決

議案第52号「守谷市特別職の職員の給料等の特例に

関する条例の制定」については、活発な議論が行われた。

本案は、平成13年第4回定例会（12月）で可決した「守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、平成14年4月から支給される市

3役、教育長の給与及び農業委員の報酬を1年間減額する特例を定めるものであり、本案の説明には市長が出席し、「今の時期に報酬を上げることは良くない」との市民の意見があること、農業委員会から建議書が提出されたことにより議案を上程したとの説明がなされた。

委員会では、過去1年以上かけて議論してきたこと、特別職報酬等審議会の答申を尊重してきた経過などから各委員により慎重な討論が行われた。

主な意見

・「12月から今日までの社会情勢がどれだけ変わっただか十分納得できる説明

がなされていない。」

・「報酬の絶対額はいくらが正しいかはむずかしい。本来、良い仕事をして住民に返すことが一番重要であるが、減額して住民の理解を得ることも重要である。」

・「市長が判断したこと、この議案は可決すべきものである。」

・「第4回定例会（12月）では、議員報酬も一体で決定しており、本案はそこが切り離れている点が問題である。」

・「継続審査として、市民の意見を聞きながら議論をしないおすべきである。」

・「議員報酬アップの側面として、審議会等に議員が出席した場合の委員報酬や費用弁償のカットもある。このようなことも市民に理解してもらう必要がある。」

・「議決の重みをもっと考える必要がある。」

・「1年以上にわたる議論と報酬審議会の意を尊重す

るためにも経過を議会だけでなく等にも載せていただきたい。」

・「議員報酬についても一体のものとして今回の議会中に議論したい。」

等の意見のもとに審査。

全員可決

なお、この案件は本会議で動議が出され、継続審査と決し、同時に議長を除く全議員の特別職報酬検討特別委員会を設置され、2度の特別委員会をへて、臨時会で全会一致で可決された。同臨時会では、「守谷市議会議員の報酬の減額に関する条例の制定」についても議員提出議案が提出され、全会一致で議員報酬の10パーセント減額が可決された。

活発な議論をへて、 全員異議なく可決

その他の議案としては、委員の任期満了に伴い、新しく「守谷市政治倫理審査会委員の選任」や、行政改革を推進するために、これまでの行政改革懇談会を委

員会に格上げするため「守谷市行政改革推進委員会設置条例の制定」を可決すべきものとして決した。

また、議案第30号「平成13年度守谷市一般会計補正予算」については、委員から市制施行準備経費の減額、循環バス運行経費の減額の理由及び緊急雇用創出事業の歳出の計上がないのはなぜかとの質疑がなされた。

執行部から市制関係の旅費については、マインブルク市が自費で式典に出席し、渡航費用が不要になったこと、循環バスについては、国のバス補助金の確定により市の負担分が減額になったこと、緊急雇用創出事業の歳出については、市単独費による市制関連の事業に計上してあったものを、緊急雇用創出事業に振り替えたため、財源の入れ替えとなり歳出には現れない等の説明を受け、審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決した。

（文責／平野寿朗）

生活経済常任委員会

広域圏内市町村のゴミ減量化対策の一本化を

経済課所管

イチゴ栽培施設が経営方針の変更により2棟から1棟に規模縮小による減額補正

Q

経営状況はどうか。

A

平成13年12月から本格的に出荷が始まり、業務系を主に販売しており、低価格を基本に収支計画しているので、現段階では経営的に問題はない。



イチゴ栽培施設



低温殺菌牛乳の製造施設

ミルクプラントについては、平成14年1月7日から低温殺菌牛乳の販売を開始

Q

経営状況はどうか。

A

平成14年4月20日より飲むヨーグルトの製造販売を開始する。牛乳だけでは、利益が低いため経営が軌道に乗るまでには時間がかかると思われるが、飲むヨーグルトが販売開始となれば、販売視野の拡大も図れ経営安定の確保もできる。

全員可決

茨城県信用保証協会への補給金の増額

Q

何が原因か。

A

中小企業者に対する自治金融・振興金融等の資金制度が低利融資制度であるため、利用者が長期の不況により大幅に増えたことによる。

全員可決

生活環境課所管

生ごみ処理機の補助金の減額補正

Q

生ごみ処理機の補助金が減っている原因は。

A

啓発の不足や単価が安価となり補助額の減少や堆肥の処理等による利用者の減が考えられるので、平成14年度に購入者にアンケート調査を実施し、利用増進を図る。

Q

広域圏内での減量化施策に市町村間の較差がないようにする対策は。

事務レベルの取り組みは市町村間の減量化施策の較差対策の一例として、ビンの分別違反に対して広域全体としてルール違反のシール導入を4月より実施する。

A

全員可決

全員可決

ゴミ焼却施設更新に関する請願に係わる意見書に関する陳情

意見書の白紙撤回については、議会として一度提出した意見書は、撤回出来ないとの意見があり、

全員不採択

本意見書に関する議会運営の正確な経過の公表と信頼回復に向けての対応については、議会としてすでに対応済みである。また、今後誠意をもって対応していくので審査の必要なしという意見があり、採決をするかどうかが図ったところ、賛成多数で審査の必要なし

同和对策室所管

老朽住宅除却促進事業及び支部補助金の減額補正 賛成多数で可決

市民課所管

住民基本台帳ネットワーク整備経費減額補正 コンピュータの賃借料で、契約金額が決定したことによるもの。 全員可決

水道事務所所管

上水道建設費の工事請負費において工事費が確定した場合の予算措置

Q

確定時期と予算措置の時期に開きがあるのではないか。

A

工事費が確定した時には、早めに減額等の予算措置を行っていく。

全員可決

(文責／松丸修久)

文教福祉常任委員会

父母助成金増額を含む幼稚園連合会請願を継続審査へ

3月20日、文教福祉常任委員会が開催されました。

保健福祉部所管

主な条例改正は次の通り。
「在宅心身障害児福祉手当支給条例の改正」

全員可決

障害者基本法で、身体、知的精神は同じ障害と規定されており、障害者全体を考慮した施策が求められている。
「心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の改正」

全員可決

「ホームヘルプサービス事業実施条例の改正」

全員可決

本年は障害者へのホームヘルプ事業の実施に当たり、障害者福祉基本計画の見直しが計画されている。

「保育所入所児童選考委員会設置条例の改正」

全員可決

一般市民からの公募委員を募ることにより開かれた選考を目指すもの。
「介護保険高額介護サービ

ス費資金貸付基金条例の改正」

全員可決

ペイオフ解禁に対する預金保護策として、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用するもの。

条例改正以外、一般会計

補正予算、国保特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算

全員可決

教育委員会所管

教育委員会関係の議案は一般会計補正予算と請願1件である。

(補正予算)

国庫補助金、要保護及び準要保護の児童生徒援助費補助金と黒内小学校舎改修補助金の確定に伴う減額補正。

中学校教育振興費は関東・全国大会の競技大会への交通費・宿泊費不足に対する増額補正。

全員可決

給食センターの真空冷却機設置に係る国庫補助金・補

助金の減額補正

全員可決

心の教室相談員委託金減額は、スクールカウンセラーが1校に配置されたことによる。

全員可決

尾瀬ハイキング・富士登山参加者の参加者減少による負担金の減額。もりや学びの里・夜間体育館使用の減少とパソコン講習会事業の報償費減額による減額補正。

全員可決

中央公民館の上映中止、講座事業の中止に伴う減額。

上映中止は「米国テロ」被害者への配慮。中央図書館は電話使用料の減額、協議

会委員の欠席による報酬減額、建物清掃の契約差金による減額補正。

全項とも全員可決

請願

「守谷市の幼児教育の振興と少子化対策への緊急対応を求める」請願。

(提出者／守谷市私立幼稚園連合会会長・寺田 秀子)

《要望》

文部科学省を始めとして少

子化対策の対応が急がれている中、守谷市は町時代からの幼稚園との関係に硬直している。

少子化対策への早急な改善を求める要望を提出し採択を願う。

《要望項目》

①総合計画に幼児教育施策の明記を。

②幼稚園・保育園を含む少子化対策協議会を。

③民間保育園との格差是正

に向け、補助金整備をして欲しい。

④父母助成金を月額25000円に増額を。

(議会審査結果)

今後、幼稚園連合会と教育委員会が協議を継続するよう要望し、継続審査と決した。

以上、平成14年第1回定例会 文教福祉常任委員会に付託された議案の審査報告といたします。

(文責／中村信行)

近隣市の補助比較

市 名	父母助成金	園 補 助 金
下 妻 市	月 12,000円	運営補助 12万円
鹿 嶋 市	月 5,000円	
土 浦 市	月 3,000円	
龍ヶ崎市	月 2,500円	運営補助 12万円 園児1名に 672円
取 手 市	月 2,500円	施設補助 50万円 障害児1名 10万円
守 谷 市	月 1,500円	施設補助 18万円

人にやさしいまちづくり 建設常任委員会

つくばエクスプレス守谷駅4つに分断される地域を結ぶため
エスカレータ8基、エレベーター4基設置予定

議案13件、継続審査
中の請願・陳情2件

都市整備部所管の議案13件と、継続審査となっていた「都市計画道路郷州・沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情 陳情事項1、3」と「西板戸井地区内道路改良の陳情」の2件について審査。

「守谷市道路占用料徴収条例」等で1668万1千円の歳入(見込み)

主な議案は「守谷市道路占用料徴収条例の制定」「守谷市都市公園条例の一部を改正する条例」

全員可決

両議案については道路法及び都市公園法に基づき守谷市が管理、所有する道路、公園の占用者(電気、電話、ガス各事業者等)から占用料を徴収するために条例を制定するものである。

この件に関しては当建設常任委員会としても以前より占用料の徴収に向けて検討すべきではないかと市側

に要請していた事項であり、平成14年度予算において占用料収入は道路、公園合わせて1668万1千円を見込んでいる。

「平成13年度守谷市一般会計補正予算」

全員可決

「平成13年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算」、「平成13年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計補正予算」及び「平成13年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算」

賛成多数で可決

4議案については事業費の確定に伴う補正が主であるが、事業の進捗状況、他事業との整合性等を考慮し事業効果を十分検討した上で事業を推進するよう要請した。

「工事請負契約の締結について」

この議案は、野木崎地内の守谷浄化センターに設置さ

れている汚泥を脱水処理する脱水設備が老朽したため改築更新するもので工事請負金額は2億9610万円である。

全員可決



守谷駅完成予想

つくばエクスプレス

守谷駅

「建設工事委託に関する協定の締結について」はつくばエクスプレス守谷駅における自由通路新設工事を日本鉄道建設公団関東支社に工事期間平成13年16年度とし、協定金額17億2946万2千円で協定の締結をするものである。

工事の内容はつくばエクス



工事が進むつくばエクスプレス

スプレスと関東鉄道常総線により4つに分断される地域を結ぶため、それぞれの鉄道の2階の改札口を結ぶ自由通路、エスカレーター8基、エレベーター4基を設置するものである。

賛成多数で可決

「都市計画道路郷州・沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情 陳情事項1、3」については引き続き継続審査

オオタカの生息調査を実施中であるため調査終了後に、検討委員会を設置し、保全案、工事のあり方等を検討する必要があるため継続審査とした。

「西板戸井地区内道路改良の陳情」については、陳情箇所が水海道市との行政界にあたるため前回の審査において水海道市との協議が必要であるとの理由から継続審査となっていたが、今回執行部の説明では行政界を確定した後、道路整備について協議するとの事なので、地元の方々が不便をきたしている現状を改善するために陳情を採択することにしたものである。

全員可決

(文責/伯耆田富夫)

守谷の10年計画は、市民自身の手で

松丸 修久 議員

総合計画策定は市民参加型で、できないか

松丸議員 これからの10年間の計画である守谷市総合計画は、市職員のワーキングチームが策定し、総合計画審議会に諮問されたが、市民主体のまちづくりという観点からして策定段階から市民参加型にすべきではないか。

総務部長 今後の基本計画策定に当たっては、住民の考え意見を十分取り入れる。同時に、公募の審議会委員も増やして行きたい。又今年度は住民に対するアンケート調査を実施し住民ニーズを把握して行きたい。

分野別の基本計画と総合計画の整合性は保たれているか

松丸議員 環境基本計画、中心市街地活性化基本計画といった分野別計画と総合計画との整合性と、位置付けが明確ではないのではない

いか。

総務部長 ご指摘のとおり一連の計画になっていないという点もあるので、基本計画の中で再度見直しをして、5年間の前期計画、さらには、後期の5年計画の中に生かしていきたい。

行政評価、または施策評価とどのようにマッチングさせていくべきか

松丸議員 アンケート調査結果を分析し、それを施策に反映させていくときに、一つのシステム、考え方を統一していかないと、住民からの意見に的確に答えられないのではないかと。

総務部長 庁舎内のシステムを統一していかないと、まちまちな評価になってしまいうので、きちんとした評価方法を設ける。計画して実行したけれども事後評価を次の施策にどう反映されているかという点が非常に欠けているという指摘をい

ただいているので、我々も反省をしている。

ジョブシエリングを導出して開館日数、時間のアップはできないか

松丸議員 窓口サービスの向上、効率化のために職員について勤務の仕方を多様化し、女性や高齢者を始めとして、より多くの方々に雇用機会を与えるというジョブシエリングを導入できないか。

教育次長 住民が何を欲しているかという事も考えて今後検討して行きたい。

年齢別、目的別の体系的保健福祉施策は取れないか

松丸議員 各課がそれぞれの事業を実施しているが対象が一緒であったり、重複して施策が実行されたりしている。住民にわかりやすい施策の再編はできないか。
保健福祉部長 各課の連絡調整、人事交流、計画についても一層深めていきたい。また機構改革も含めて検討する。

平成14年度施政方針について聞く

伯耆田 富夫 議員

市民の皆様と協働にやるまちづくり

伯耆田議員 平成14年度施政方針について市長の政治理念である「住民が主人公」とは具体的にはどんなことをイメージとして描いているのか。

市長 市民の皆様をはじめ「守谷はすばらしい市」であるとの評価を受けるためには、市民の皆様との協働によるまちづくりを推進しなければいけない。市民と行政が知恵を出し、汗をかく時代であると考えている。

都市軸道路 供平・板戸井線の進捗は超純行

伯耆田議員 都市軸道路供平・板戸井線の進捗状況、そして今後の見通しは。
都市整備部長 都市軸道路については平成17年度つくばエクスプレス開業と同時に供用開始予定であるが千葉県方面は大柏地先より



つくばエクスプレスと共に工事が進む都市軸道路

未定である。また、供平板戸井線については現在県単独事業であり市としても、国補事業を導入するように県に強く要望していきたい。

安心安全の農作物の提供を

伯耆田議員 農業振興について施政方針の中で「収益性の高い産業をして魅力ある都市型産業経営の育成を推進する」とは具体的にどのようなことか。
生活経済部長 認定農業の確保を図り農業の法人化を進め、農地の高度利用を推進する。そして地産地消型

の農業を積極的に推進するなど安心、安全な農作物の提供をしていきたい。

納税組合等の減少による税収の収納率落ち込み対策は

総務部長 悪質な滞納者は茨城租税債権管理機構に委託するとともに、差し押さえの滞納処分を守谷市独自で実施できるようにしたい。

保・幼・小、がっちりスクラムを！

伯耆田議員 私立幼稚園連合会との意思疎通がよくないようであるが。

教育長 幼稚園との意思疎通を図る為、協議の場を多くするなどの方法を考えていくので、幼稚園のほうからも相談をして頂きたい。
伯耆田議員 保育園の就園状況について。
保健福祉部長 定員の125%受け入れを行っているが現在39名の待機児童があり、4月から民間幼稚園に3歳から5歳児をお願いする。

郷土を愛する心を育てる教育

平野 寿朗 議員

平野議員 携帯電話やインターネット等、情報量が増える中で、基本的に人間が正しい判断力を持つために生きていく土台の教育に力を注ぐ必要があると思うがいかがか。

教育長 グローバル化・都市化の中で人間性が失われており、新学習指導要領でも「生きる力をしっかり育てよう」となっている。

平野議員 地域のご協力を得て小中学校で田んぼや畑を借りて米を作り、どころこになつて農作業を行う。これらを教育行政における週休2日制の重要課題としていただきたい。

市長 大変いいことであり、地域の協力を得ながら出来ることから始めたい。

結婚式のできる
公的施設について

平野議員 ログハウスや市庁舎の中庭等を利用し、お

金をかけずに結婚式が出来ないか。

総務部長 公的施設、例えばログハウスや庁舎の広場について、使用する場合の条例関係の整備を進めたい。



庁舎広場等の利用を

ペイオフ解禁について

平野議員 今後のペイオフ解禁に伴う多額の市有財産（現金・基金等）の預け方について伺いたい。

収入役 借入金との相殺分は定期にし、残り48億円を普通預金にしたいと思う。
平野議員 単年度で利子が

どれくらい下がり、また市民の財産なので市民に管理の仕方を知らせる必要があると思うが併せて伺いたい。
収入役 低金利で差額はわずかなものになり、市民への周知は5月の広報で報告したい。

2子立体交差について

平野議員 土地の買収と今後の計画について伺いたい。
都市整備部長 土地買収の現状は97・6%であり、施行計画については平成14年度には進めたい。

平野議員 工事期間は3年といわれているが予算をしっかりと取り、出来るだけ工期の短縮を図っていただきたい。

都市整備部長 何年分ということはいえないが、集中的に予算を付けていただいでて工事期間を短縮出来るように県に要望していきたい。
平野議員 工事期間を短くすること、期間中の交通対策について十分な配慮をお願いしたい。

住民基本台帳ネットワークシステムの推進

山田 清美 議員

山田議員 住民基本台帳ネットワークシステムは、11けたの住民コードを新たに加え、そのコードを基に住

民基本台帳に関する事務処理や国の機関等に対する本人確認情報の提供を市町村の区域を超えて行うものであり、守谷市民が住民票を必要とするとき、市が発行する本人情報の入ったICカードを持つていれば全国どここの市町村でも本人を確認でき、住民票の交付が受けられるようになる。

現在の進捗状況を伺いたい。
生活経済部長 平成15年8月までは、このシステムが完成するので市民の方に十分理解していただけるように最大限広報紙等を活用してPRに努めていきたい。

また、ICカードの多面への活用については、市民課だけではなく、プロジェクトチームをつくり役所内での広範囲な活用を検討していきたい。
ICカードの発行には費用負担がともなうが希望者による個人負担をお願いしたいと考えている。
次に、セキュリティについては、個人情報保護条例が7月1日施行されるので、この条例に沿って当面運用をしていきたい。

新しい介護の
形態について

山田議員 介護保険の基本的理念である在宅サービスの利用が予想を下回り、施設志向が強まっているというところであるが、守谷市における施設利用者の利用状況と、今後の見通しについて、さらに、有料老人ホーム、ケアハウス、グループホームなど、介護保険の制度上、在宅サービス扱いになっているものを充実させるべきだと思うが。



4月にオープンしたグループホーム「陽だまりの家」

保健福祉部長 施設の利用については、月平均して介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で63名、保健施設で76名、それから介護型の医療施設で3名という状況である。

介護保険計画のスタンスは在宅福祉であるが、実態としては施設福祉の要求が多くなっている。これからグループホームやケアハウス、このようなサービスが必要になってきている。整備するにあたっては、民間の活用も図ってきたい。

感謝申し上げます。()

梅木 伸治 議員

梅木議員 市制施行記念としてエコバックが配られた。私は、数年前からエコロジを提唱している。これによりレジ袋700万枚59トンの削減になると予測されている。今後も環境に配慮した企画をお願いしたい。

どうするんだ
守谷の商店街

生活経済部長 今後行政と地域商業者と密にして進めていき、重ねて活性化を図って行くよう努力したい。

大日線が、完成したらそちらに人の流れが出来る
て商店街は、閑古鳥()

生活経済部長 車両等について、当然そういうことになると思う。商工会と共に検討する。

お金のかからない安全対策
違法な看板を撤去せよ！

総務部長 交通安全上支障のきたすところは、早急に対応する。

ハード面の段差解消ばかりじゃなく市民と共に障害者に対しての啓蒙啓発事業をしない！

総務部長 施設利用に対しての啓蒙啓発として障害者の皆さんと話し合いの場所を作っていくかなければならないと考えている。

建設業に関わる不的確業者をさっさと排除しなさい

助役 守谷市建設工事施工適正化指針をつくり4月1日から適用する。

学校5日制と共に守谷市の特色を出した教育をしよう

教育長 土曜日の対応として生涯学習課の行事やスポ

1ツ少年団等を紹介する情報の提供をする。そしてALITを活用した国際教育とパソコンに力をいれ守谷市教育の特色を出したい。

給食の食材等追求する

教育次長 雪印グループの食材は、使っていない。

生産から流通経路が分かる食材の利用促進又守谷産の素材(牛乳等)を使おうよ。

教育次長 牛乳の供給事業は、入札の関係で難しいが年に数回という形で取り組みたい。



給食を楽しむ生徒たち

市財政悪化の元凶、駅周辺事業の縮小を

中村 信行 議員

オオタカの調査

中村議員 「郷州・沼崎線」道路計画付近のオオタカ営巣の調査の進捗状況について伺いたい。

都市整備部長 日本野鳥の会・茨城支部に委託し、2羽のつがい、成鳥のメス1羽、その他合計で5羽が確認されている。



オオタカ

守谷東の再建案

目処の児童館は、基本構想から市民ニーズを取入れた検討委員会を考えており、守谷南部の児童館はフリースクール機能を考えると大型児童館になるであろう。

中村議員 守谷東土地区画整理組合事業への「調査報告書」で市の行政責任が示されている。また組合の再建計画に市は9億8千万の援助金を出すのか。

都市整備部長 「調査報告書」は尊重するが、市の責任はない。組合の再建計画は組合員から「賦課金徴収」を中心とする案で、市には申し入れがないので、援助金については何も言えない。

中村議員 実勢を無視した土地価格設定に組合「破綻」の要因があるなら、追認した市の監督責任は免れない。

都市整備部長 資金不足から保留地価格を上げないと事業計画の変更ができなかった事情もある。

市の駅前事業は不採算事業だ

中村議員 市の「駅周辺一休型土地区画整理事業」は、隣接で守谷東組合事業を上回る260億円の事業だが、市の投入資金、平成18年から、売却予定の保留地価格はいくらか。

都市整備部長 土地購入に要した資金が59億円、この借金残高が24億円、さらに事業に要する市負担が、計画変更後は78億円。

保留地価格は変更後坪77万円に引き下げる。

中村議員 全国で開発事業の赤字から、事実上の「破綻」自治体が出ている。新線開通後も坪77万で売れる訳がない。市が139億円投入する事業は、20億円以上の赤字発生の可能性がある、市民に負担を転嫁する事は許さない。事業のグレートアップなどすべきでない。

都市整備部長 必要とあれば、保留地以外の、市有地2haを基本的には売却する方針である。

予算編成のあり方を問う

西巻 健治 議員

**予算・決算の収支を
市民にわかりやすく**

う意識はなく財政錯覚に陥らないのか。

総務部次長 交付税の制度

西巻議員 予算は過去の決算を受けて編成され、その過程でやりくりという操作が行われる。その操作が非常に複雑であり、起債（借金）の是非を決めるのに債務の実態の伴わない数値が使われ帳尻の黒字が操作によって創り出されており、これらについてわかりやすい説明をすべきである。

改正がされており、一括のくりなので隠れ借金になるのも事実である。財政として返済部分まで認識できないのが現実であり、借金の目的をきちんと整理して説明責任を果たしたい。

西巻議員 債務負担行為と

いう借金は実に複雑であり、バランスシートでもまっまちで借金が帳簿上過少に計上され債務が隠れてしまう恐れもある。

守谷市の住都公団による立て替え分は本来地方債で処理すべきものであり、長期にわたる債務負担行為という借金は、簿外処理の伴うヤミ起債にあたらぬか。

総務部次長 指摘の通り債務の実態が見えにくいのは事実であり、立て替え分についても指摘の通りで当時のまっまちづくりの中では起債

の制限をさけるための措置であった事を理解していただきたい。

西巻議員 財政分析の指標

となる計算式に債務負担行為の債務が公債費に含まれておらず実態の伴う数値を使うべきである。また開発公社の現在の役割について伺いたい。

総務部次長 現在計算式は

国の判断でそうなっており、開発公社については、ほとんどの部分で役割は終わつたと思われるが補助金との関係でワンクッション置く必要がある。今年度10億円の債務負担行為は議決のみであるが、守谷市の財政規模から考えると適正な額と認識している。

西巻議員 市民が財政をチ

ェックするうえで、やりくりの中での数値も含めもう少しわかりやすく情報開示していただきたい。

市長 指摘された点につい

てはよく検討し、できるだけわかりやすい情報として市民に提供したい。

市長の理念について

又来 成人 議員

又来議員 守谷に生まれ育ち、今後守谷市をどのよう

にリードして行くのか伺いたい。

市長 守谷に生れ育ち50数年になり、先人の苦労があ

って今日があり、つくばエクスプレスの開通を起爆剤にし、住民が主人公を念頭にインフラの整備や緑を大切に守りながら、子供達が誇れる守谷にしたいと考え、市政を進めていきたい。

市長 市役所の駐車場を会

場に新鮮な農畜産物の直売が継続的に催されるよう考

え、これに答えていきたい。

市長 市役所の駐車場を会

場に新鮮な農畜産物の直売が継続的に催されるよう考

え、これに答えていきたい。

食について

消費・生産

又来議員 学校給食の食材

の安全性について伺いたい。

教育次長 守谷産、茨城産

日本のものを使っており、

それらを鉄則として今後も

守っていききたい。

又来議員 安全性を確認す

る意味で検査機関を作る予定はあるか。

教育次長 栄養士、調理師

が研修を行い適正に管理し



地元産の食材を使った調理の様子(給食センター)

教育行政について

又来議員 教育行政の進め

かたについて伺いたい。

教育長 大事なことは学力

をつけることと考えている。

又来議員 子供、学校、保

護者との信頼関係をどう築

いていくのか。

教育長 家庭と学校が同じ

視線で子供を育てる事が必

要である。

又来議員 市周辺に住む先

生は市内の小中学校にどれ

くらい在籍しているのか。

教育長 約70%の先生が30

分以内で学校に着けるよう

な異動をした。

都市計画について

又来議員 区画整理事業地

内の建ぺい率及び容積率の

見直しについて伺いたい。

都市整備部長 土地利用が

今後進む中では容積率の変

更というのは可能かと思っ

が、2003年の見直しに

際し、現時点でこれ以上に

することは難しい。

又来議員 供平・板戸井線

の国補事業への格上げをお

願いしたい。

都市整備部長 国補事業で

要望していきたい。

よき母は百人の教師より勝る

大久保 進 議員

大久保議員

・学校教育

・下校後の対応

・教育委員会と教育委員の選任

・週5日制

・政治倫理

・入札改革と一部下請けの現状

・特別職の報酬

以上7点について市民の代弁者として質問をいたしました。

近頃、市内の中学校では授業にならない学校があるといわれており、ある小学校では卒業生の3分の1の父兄は費用がかかっても私立中学校へ行かせたいとの話もあり、教育設備ばかりよくても中身が伴っていないのが現状ではないか。

また、4月より学校週5日制になり、私立校の中では土曜日も授業を行う所があると聞いており、近隣でも公立校において基礎学力の

ればならないと思う。

さらに、これらを監督し

きれない場合は、教育委員

補完という意味から土曜日

授業を考えているところも

あるということである。守

谷市においても県からの指

示通りではなく、守谷独自の

方式を考え学力が低下を

することがないように、こ

れらの点について、ぜひ検

討していただき土曜日にも

補習授業のお願いをしたい。



週5日制に伴い市独自の対応を

また、教育委員会の役割については各学校をしっかり監督すると共に、私達も学校・家庭・地域全体で教育について考えていかな

広域行政の現状と課題について

吉田 実 議員

吉田議員

常総環境センタ

1の第2次整備が緊急の課

題となっており、この中で

地元守谷市は他の自治体の

犠牲になっているのではな

いか。他の場所の選択肢は

ないのか。

市長 構成市町村長とも協

議をするが、今のところ他

の場所ということはないな

か難しいと思う。現在の場

所ということであれば、そ

れなりの負担をお願いして

いくことを考えている。



常総環境センターとやすらぎ苑

吉田議員 誰もお世話になる火葬場使用料は、構成団体の負担金の増額等により、軽減してはどうか。

市長 柏市のような使用料

に値下げすることは難しい

が、他の経費の削減を図り、

施設を運営するようお願い

していきたい。

新都市街地の現状と

格差是正について

吉田議員 新都市街地の現

状と格差是正について、具

体的な例を伺いたい。

都市整備部次長 既成市街

地の道路要望は6件あり、

財政状況も厳しく、未着手

が4ヶ所あり、用地取得の

必要の無いところから実施

していきたい。

吉田議員 予算に計上する

際の優先順位を決める基準

について伺いたい。

都市整備部次長 職員が現

地を確認して危険性、緊急

性を判断している。

吉田議員 情報公開の請求

があつたらいつでも請求で

きるような体制づくりをし

ていただきたい。

生産緑地制度の導入についての方針について

吉田議員 生産緑地制度に

ついて、認定の際の判断基

準と、どのような肥培管理

が必要なのか伺いたい。

都市整備部次長 500㎡

以上の農地で農業の継続性

が確認されれば指定してい

く考えである。肥培管理等

については、審議会に諮問

して県知事の同意を得て市

長が認定する。

吉田議員 買い取りの申し

出に備えて基金を設置して

はいかがか。

都市整備部次長 検討して

いきたい。

茨城租税債権管理機構の実績について

吉田議員 平成13年度の茨

城租税債権管理機構の実績

について守谷市に係る実績

報告を伺いたい。

総務部長 委託件数は2件

だが、負債が多く守谷市分

まで配分が見込めず実績は

なかった。

守谷東土地区画整理事業について

栗橋 義三 議員

栗橋議員 調査報告書の中で、市の適切な指導が十分になされていなかったことが問題点としてあげられているが。

都市整備部長 当時としては適切な指導であったが、このような指摘は真摯に受けとめたい。

栗橋議員 今後の組合の事業計画を見て市としてどういう手法を考えているのか。
都市整備部長 これは組合の役員が組合に対する努力目標として理解しており、3年間に事業が完了するのは難しい。組合の自助努力が国庫補助の上積みの条件であり、金融機関で了解するかも不明である。

市としては、現在の再建案にこだわらず最終的には、例えば設立の方法は別として保留地管理法人の活用も考えている。
栗橋議員 市長はどう考えているのか。

市長 できる限りの協力はしていくが、市民の理解が得られる協力でなければいけない。



守谷東土地区画整理地内

鳥獣保護区の拡大について

栗橋議員 美園地区の銃発砲問題に絡んだ鳥獣保護区域拡大の進捗状況について伺いたい。

生活経済部次長 美園地区周辺及び野木崎地区の一部をあわせた23haを拡大する

ことで進めている。

栗橋議員 鳥獣保護事務は環境計画の体系化を図り、生活環境課に移管すべきではないか。

市長 当面、経済課で進めていきたい。

グループホームについて

栗橋議員 新年度予算で計上されているグループホームを市内の家族会に運営委託する計画について、家族会とはどういうもので精神障害者保健福祉実施要領の運営主体に当てはまるのか。

保健福祉部長 長く精神障害復帰の経験があり、補助を受けた作業所もやっているのので心配なく県内でも2カ所家族会で経営している。

栗橋議員 運営主体の公募及び地元説明会について考えを聞きたい。

保健福祉部長 公募について勉強させていただが適正ではないと思う。地元説明会はまだ1回であり、よく説明をしていきたい。

お年寄りに元気を！

小関 道也 議員

小関議員 市当局が高齢者福祉について鋭意努力していることを承知しているが、私も高齢者の一人として、なお一層老人関係の施策に力を入れていただきたく、次のことをお願いしたい。

過日、NHKのテレビで茨城県の大洋村でお年寄りの健康維持増進のため、筑波大学の先生の指導のもと筋肉トレーニング体操を取り入れ、皆さん元気で健康に暮らし、これがまた老人医療費の減少に貢献していることが紹介されていた。

老齢化が進み、また家族構成も年寄り夫婦、独居老人の世帯が進んでいること、また病に倒れる人を身近に見ており、これまでも老人福祉の充実を要望してきたが、ぜひ大洋村を見習ってお年寄りの健康増進のための用具を各公民館等、市の施設に設置して欲しい。

また、それらの器具について一人では勝手にやってなかなか効果が期待出来ないの、使用する際のアドバイスをする指導員と一緒につけていただくということを早い時期に検討できないか。

市長 市としてもみずき野、北守谷地区に小学校の空き教室を使つての元気サロンを2カ所つくり、ひとり暮らしのお年寄りの皆さんや老人だけのお年寄りの皆さんに外に出ていただいて、友達をつくっていただくことが大事だということで努力をしている。

ボランティアの皆さんが 年に何度か、独居老人やお年寄り世帯の皆さんを招待して、手づくりの料理を食べていただく機会もあり、私も何度かお昼をご一緒したこともある。議員の言うようにお年寄りの皆さんが外に出て、明るく元気に暮らすということが大事だと

いう思いで、今後、そのような器具、指導員というものも考えて、特別な機械がなくても、いす一つでもできる運動もあると思うので、保健センター等を中心に考えていきたい。

保健福祉部長 今回、独居老人を対象とした日帰り温泉旅行を計画したところ大変好評で急遽バスを増やした次第で、市長が言うように、まず一人でも出てこられるような施設やそういう機会を進めていきたいと考えている。議員の紹介された大洋村の筋肉トレーニングについても承知しており、他に遅れをとらないよう勉強し施策として取り入れたと考えている。

小関議員 健康器具の関係では、お年寄りの趣味の増進とほけ防止にも役立つと思うので、ぜひパソコンも導入していただき、特にお年寄りだけを対象とする講習会を開催し、みんなが生き生きと暮らせるまちをつくってほしい。

誰もが住みたい守谷市へ

松本 明子 議員

国保の負担軽減を

松本議員 国の政策と市の

対応不足により国保税は年々増加され、払いたくても払えない状況にある。資格証明書の発行数も増えており、先日もある方が国保税の減免を申し込んだがだめであった。(減免の基準が決まっていないからできる訳がない。)早急に国保税の減免制度の基準を作る必要があると思うがどうか。また、国民健康保険法第44条では医療費の一部負担金の減免、徴収猶予をすることが出来るとなっている。併せて住民の健康を守るために制度を作って欲しい。

就学援助制度の周知徹底を

松本議員 過日、住民の方

から母子家庭のため生活が大変で、学校への納付金も10万円位ためてしまったのでなんとかならないだろうか」と相談を受けた。学校からは就学援助制度についての話もなかったとのことである。昨年の決算議会では納付金の滞納者にはそれなりの対応をする様お願いしたにもかかわらず、何故このような事態が起きたのかその原因と今後の対応について伺いたい。

教育次長 担任・主任・校長等それぞれが児童・生徒をよく把握し、今後はこういう悲しいことが起こらないよう努めていきたい。今回の対応としては、就学援助制度について、わかりやすい文章を作成し保護者にお渡しすると同時に、学校

でも教育委員会でも申請を受け付けるようにしたい。



昼休みに元気に遊ぶ児童

社会教育指導員について

松本議員 住民から指導員

の高齢、長期化や講座の内容、校長の天下りが多いとの苦情が寄せられている。選任の方法、任期の決め方はどうなっているのか。

教育長 家庭教育、社会教育、子育て支援等の観点から教師経験者をお願いをしている。任期については、規則で1年から3年と決めている。現在の勤務者は4人で1年が1人、4年が1人、8年が1人、12年が1人となっている。

ペイオフ解禁への対応について

長江 章 議員

長江議員 歳計現金(注)

や各種基金の扱いをどうするのか、運用基準や要綱についてどのような考えを持っているのか。

収入役 歳計現金については、普通預金で管理したい。

基金は総額51億円あるが、市の借入金約48億円ある

ので、借入金と同額を定期で、差額の3億円は普通預金で扱う。今後、年内あたりまでに基準というものを検討したい。

(注) 歳計現金とは、基金以外の市の預金で、支払いなどのために3ヶ月・6ヶ月定期または、普通預金で運用されている。

バランスシート導入について

長江議員 資産の中に、学

校や図書館、公民館、公園や道路などの土地や建物が含まれている。これらを売却すれば、確かに資産とな

図書館の開館時間延長について

長江議員 平成12年の3月

と6月議会に一般質問を行った中で、「今後の課題として検討する」との答弁がされたが、その後どのような検討がされたのか。

教育次長 本庁と同じように、週一回、木曜日に8時半までオープンということも検討した。今後、出来るという前提のもとに協議を進めて行く。

補助金のありかたについて

長江議員 今年度も、同和

3団体に対し、720万円の補助金が計上されているが、何ゆえにこの金額が出されたのか。相も変わらず、保養施設や温泉地での研修や交流会が多い。このような使われ方が、補助金の使い道として許されるのか。

総務部長 基本的に、前例、既得権等にとらわれず審査した結果、10%減の結論が出た。内容的に指摘された面もあるが、団体等の事業内容を精査して支出してい



住民1人あたりの貸出数は11.5冊(H13年度)

なるほど議会

—いばれる知識・はじかく知識—

市長と議員 どちらが偉いのか

日本の自治制度は、首長と議員が別々の直接選挙で選ばれる（二元代表制）に特徴があります。

首長（執行機関）と議会の関係は法律にはつきり定義されています。

地方自治法

第7章 執行機関

第1節 通則

第百三十八条の二 普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う。

つまり、首長（執行機関）は条例や予算など議会の決めたことや法令に基づいて仕事をしなければならぬといわれています。言いかえるならば、自治体行政の方向性や、やるべき事を決め

るのは議会で、首長はその方針に基づいて、的確な事務処理をすることが仕事なのです。

まちづくりの方向性を信託するのが議員で、出来る限り効率的にその仕事を執行するということを信託するのが首長ということになります。

従って、首長を選ぶ基準は『執行能力』であり、議員を選ぶ基準は『政策能力』ということになります。

実態は

首長の方かな

ところが、実際には首長選挙でも公約を掲げます。当然、自治体行政のあるべき姿を追求します。制度として首長には予算案の提案権があります。条例は、議員も提案できますが（そもそもそれが本来の議員の職務なのですが、・・・）予算案の提出権はありません。予算を押さえた首長の意見が、条例案と共に反映されて行くというのが現状のよ

うです。議員はただ首長から提案されたものをチェックするという機能にとどまっています。

議員の本来の職務である自治体行政の目標を提示して、首長に執行させるべきなのでしょうが、自ら条例案を提案するには、何百人ものスタッフを抱えた執行機関のように行かないのも事実です。（勉強不足もありますが、・・・）

判定は、・・・

条例案は、議員定数の12分の1以上集まれば提出できるようになりました。守谷市の場合は、2人以上ということになります。しかし実態として、ほとんどの条例案の提出は、市長によるものです。議員提出の条例案は、そのほとんどが議会運営に関わる事で、政策提案的な条例案は、ほとんどありません。言訳かもしれませんが、財布を持たない議会には何一つ買う事ができません。

臨時議会・・・読んで字の如く。定例会まで待てない議案があるときなどに月に1日ぐらい。

会期はほとんどが1日。

委員会ってなに

議会運営委員会・・・議会の運営に関すること（議会の日程など）を審査する。常任委員会・・・守谷市では、総務常任委員会（総務部・会計課所管事項の審査）、建設常任委員会（都市整備部所管事項の審査）、生活経済常任委員会（生活経済部・農業委員会・水道事務所所管事項の審査）、文教福祉常任委員会（保健福祉部・教育委員会所管事項の審査）がある。

議員は必ずどこか一つの委員にならなければならぬ。

特別委員会・・・特別な案件について審査する。会期中が原則であるが常設化している。

（文責／松丸修久）

議会はいつ開かれるの

定例議会・・・3・6・9・12

月。相模の東京場所とは同じころ。

6月と12月の定例議会は本会議、常任委員会審査、一般質問合わせて会期は延べ9日間。

3月定例議会は、次年度の予算を審議するために予算特別委員会を、9月定例議会は前年度の決算を審議する決算特別委員会を設ける。会期もその分（3日から5日ぐらい）長い。

表紙のタイトルのデザイン・写真を募集します。

○表紙タイトル「GIKAI」(ローマ字)の字体と表紙レイアウト

《平成14年8月版～平成16年2月版用》

○次号8月号の表紙用写真

テーマは「水と緑」です。

【申し込み方法】

表紙タイトル・写真いずれも、住所・氏名・電話番号を記入し、下記に直接または送付願います。

《平成14年7月10日必着》

応募・問合せ先

〒302-0198 守谷市大柏950-1

守谷市議会事務局内 議会広報編集委員会

TEL45-1111 (内線532) FAX45-6528

「議会だより」が変わりました。

市制を期に「議会だより」もA4版に変更し、紙面も一新しました。

皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしていますので、下記の応募先に直接または送付願います。

議会を傍聴しましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と臨時会が随時開かれます。

傍聴は、自由にできますので、お気軽にお出かけください。

第2回(6月)定例会の日程

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程 本 会 議						1	2	3	4	5	6	7	8	9
						1	2					3	4	5
告 示 日			7日間			議 案 上 程 提案理由説明 重点事項説明	原 案 対 質 に 疑 問	常 委 員 会	常 委 員 会	常 委 員 会	常 委 員 会	市 政 関 する 一般 質 問	市 政 関 する 一般 質 問	委員 長 報 告・ 質 疑 討 論 決
7	6	5	4	3	2	1	○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。							
議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)														

次の定例会は6月11日を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

編集後記

例年になく桜の開花が早まり、季節感が少しずれた様な気がします。大事な予算議会が終わりほっと一息入れ、この後記を書いています。

市民の皆様へ届く頃は、新緑も終わり今の季節感だと夏になっているかもしれません。町から市に移り議会も相当肩に力が入っていた様な気がします。ただ、私たち地方議員が一生懸命観客のいない議場で予算を審議している時、国会では政治のあり方が心配される様な事がたくさん起きまし

(文責/西巻健治)

た。でも、冷静に見ると一人ひとり、そんなに切羽詰まった感じはありません。手前味噌かもしれないが、身近な日常生活のサービスの大半は地方行政です。執行機関も議会も結構がんばってそんなに支障は来たりしてない。そうすると不詳事もおおらかに受け入れてしまうかも。『ほう、地方議会も結構よく働いているじゃないか』だからもお褒めの言葉はありません。自らつづいてつかの間の癒しとしたら又おしかりを受けるでしょうか。



《開市式》